

法務省より法教育に関するセミナーについて協力依頼がありましたのでお知らせします。

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 16 日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課 御中
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社事務主管課

文部科学省初等中等教育局教育課程課

「法教育セミナー」開催の周知について

法教育については、成年年齢及び裁判員対象年齢の引下げ等に伴い、その必要性及び重要性が一層高まっています。こうしたなか、法務省において、学校現場における法教育がより充実したものとなるよう、学校現場と法律実務家との連携に焦点を当てた「法教育セミナー」を本年8月20日（水）に開催しますのでご案内いたします。

本セミナーでは、法教育教材（高校生向け）を使用した実践ワークや、教員と法曹とのクロストーク・意見交換会などを実施する予定です。

地方公共団体等におかれましては、次頁に掲げる表のとおり、周知をお願いいたします。その際、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配付する等、必要に応じて御判断いただきますようお願い申し上げます。

周知元	周知先
都道府県教育委員会指導事務主管課	所管の学校及び各学校を設置する域内の市（指定都市を除く）町村教育委員会指導事務主管課
指定都市教育委員会指導事務主管課	所管の学校
都道府県私立学校事務主管課	所轄の学校及び学校法人等
附属学校を置く国公立大学法人附属学校事務担当課	管下の附属学校
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社事務主管課	所轄の学校及び学校法人等

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教育課程課

企画調査係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL：03-5253-4111（内線 2565）

FAX：03-6734-3734

※なお、本セミナーに係る御質問については、別紙記載の法務省の担当へお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

法務省司司第322号

令和7年7月16日

文部科学省初等中等教育局教育課程課長 殿

法務省大臣官房司法法制部司法法制課長

(公 印 省 略)

「法教育セミナー」開催の周知について（依頼）

平素から、法教育に関する施策につきまして、格別の御理解と御高配を賜り、誠にありがとうございます。

当省では、法律専門家ではない一般の方々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育である法教育を推進するための取組を行っています。

法教育については、成年年齢及び裁判員対象年齢の引下げに伴い、その必要性及び重要性が一層高まっているところです。このため、当省では、学校現場における法教育がより充実したものとなるよう、学校現場と法律実務家との連携に焦点を当てた「法教育セミナー」を本年8月20日（水）に開催いたします。

本年度のセミナーでは、法教育教材（高校生向け）を使用した実践ワークや、教員と法曹とのクロストーク・意見交換会などを実施する予定です。

「法教育セミナー」は令和元年度から実施しているところ、本セミナーの趣旨を踏まえ、多数の教員の方々に御参加いただけますよう、貴省におかれましては、各都道府県教育委員会等並びに各都道府県教育委員会等を通じた所管・所轄の学校等に対し、本件について周知いただきたく、お願い申し上げます。

本セミナーは事前申込制となっており、会場での御参加又は後日に配信されるオンデマンド配信を選択できます。詳細については、別添チラシの電子データを当省ホームページに掲載しております。

また、本セミナーで使用する法教育教材（高校生向け）についても、当省ホームページで公開しております。

【連絡先】

法務省大臣官房司法法制部司法法制課司法制度第二係

電 話：03-3580-4111（代表）内線 2362

E-mail：houkyouiku@i.moj.go.jp

【参考】

- 法教育セミナーに関するページはこちら

https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/seminar_00007.html



- 法教育教材（高校生向け）に関するページはこちら

https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/housei10_00038.html



法務省主催

参加費
無料

令和7年度 法教育セミナー

～学校現場と法律実務家との連携～

本セミナーでは、学校現場と法律実務家がつながる機会を設けるとともに、法教育の実践例をご紹介します。

日時

2025年

8月20日 水 13:00-17:00

会場

ビジョンセンター

グランデ東京浜松町9F902

〒105-0012

東京都港区芝大門1丁目13-9 UD芝大門ビル

対象者

教員・教職課程の学生など

※上記の方以外でもご参加いただけます。

定員

120名

※定員になり次第、申込期間中でも受付を締め切ることがございます。

※後日、オンデマンド配信によるご視聴も可能です(事前申込制)。



申込方法

下記URLまたQRコードより、事前参加登録ください。

<https://business.form-mailer.jp/lp/951ddb0b299219>

申込締切

2025年8月8日(金)正午



お問合せ先

令和7年度法教育セミナー運営事務局(株式会社Piic内)

✉ houkyouiku@piic-inc.com

プログラム

※プログラムは変更になる場合があります。



第1部

13:00-13:10

開会挨拶

13:10-13:50

基調講演「学校現場における法教育の意義
～小学校での取組を中心に～」

講師:窪 直樹 (東村山市教育委員会 統括指導主事)

第2部

14:00-15:10

法教育授業実践ワーク

講師:佐藤 有紗 (埼玉弁護士会所属 弁護士)、法務省職員

法務省(法教育推進協議会)作成の法教育教材を使用し、小グループに分かれてグループワークを行い、法教育をより手軽かつ効果的に実践する方法等を体験してもらいます。

第3部

15:20-16:50

教員と法曹とのクロストーク・意見交換会

登壇者:窪 直樹(東村山市教育委員会 統括指導主事)

藤田 琢治(目黒区立目黒南中学校 主任教諭)

久世 哲也(東京都立向丘高等学校 主任教諭)

佐藤 有紗(埼玉弁護士会所属 弁護士)

法務省職員

学校現場における法教育実践及びその課題、外部人材と連携した法教育実践及びその課題について、小・中・高の教員や法律実務家(弁護士、検察官、裁判官)が、現場での実体験を交えてクロストークを行います。

17:00

閉会

教材紹介

法務省で作成している教材はこちら



小学生向け冊子教材



中学生向け冊子教材



小中学生向け視聴覚教材



高校生向け冊子教材



高校生向けリーフレット

教材の
お問い合わせ先

法務省大臣官房司法法制部司法法制課司法制度第二係
TEL 03-3580-4111(内線2362) Email houkyouiku@i.moj.go.jp

法務省
MINISTRY OF JUSTICE